

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成19年度 亀泉高架橋詳細設計
業務概要	<p>本業務は、一般国道17号上武道路における亀泉高架橋（下り線）及び同橋から分岐するオフランプの詳細設計を行うものである。</p> <p>橋梁上部工設計 1式 橋梁下部工設計 1式</p>
契約担当官等の指名並びにその所属する部局の名称及び住所	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 前佛和秀 群馬県高崎市栄町6-4-1
契約年月日	平成19年9月20日
契約業者名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
契約業者の住所	東京都渋谷区南平台町16-28
契約金額（税込）	¥89,250,000
予定価格（税込）	¥90,300,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務の遂行にあつては、簡易公募型プロポーザル方式により業者を特定している。</p> <p>株式会社オリエンタルコンサルタンツは、これにより最も優れた技術提案を行った業者である。</p> <p>以上の理由から会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号規定により株式会社オリエンタルコンサルタンツと随意契約を行うものである。</p>
業種区分	土木関係建設コンサルタント
履行期間（自）	平成19年9月21日
履行期間（至）	平成20年1月31日
備考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定数量を乗じた額を記載する。